

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留守家庭児童育成室 入退室・保育料収納管理システム
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吹田市教育委員会事務局地域教育部放課後子ども育成室
個人情報ファイルの利用目的	留守家庭児童育成室に入室（希望）している児童の入退室の管理と保育料収納に関する業務のために利用する。
記録項目	1保護者氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5児童名、6児童生年月日、7児童性別、8在籍小学校名、9入室希望育成室名、10児童の状況（障がいの有無、健康状態、アレルギー、集団生活の有無、支援学級の在籍）、11世帯の状況（世帯員氏名、児童との続柄、世帯員生年月日、勤務先又は在籍学校・保育園等、連絡先、前年度市町村民税の有無）、12保護者の保育できない理由（就労、疾病、障がい、介護・看護、就学、その他）、13保護者の就労等状況（勤務等時間、勤務等日数、通勤等経路）
記録範囲	留守家庭児童育成室入室（希望）児童、保護者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名 称）吹田市市民部市民相談室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日 最終更新日：令和6年(2024年)4月1日	